

## 地域包括支援センター 10月から増設します

■問合せ＝いきいき高齢課 ☎(20)3021

10月1日から地域包括支援センターを5カ所に増設し、高齢者の身近な相談窓口として充実を図ります。

### ●「地域包括支援センター」とは？

地域包括支援センターは、介護、福祉、健康、医療などに関する高齢者の総合相談窓口として設置されています。相談内容に応じて適切な機関などと連絡を取り、みなさんへ必要な情報サービスの提供、関係機関等の紹介などをして、問題の解決に努めます。電話、来所、訪問などで相談に応じます。

### ●相談受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

お住まいの地域		担当する地域包括支援センター
9月30日まで	10月1日から	
佐野・堀米 旗川・吾妻	佐野・犬伏	地域包括支援センター さの社協(佐野市総合福祉センター内)佐野市大橋町3212番地27 ☎22-8129
植野・界・犬伏	植野・界・吾妻	地域包括支援センター 佐野市医師会(佐野医師会病院内)佐野市植上町1677番地 ☎20-2011
	堀米・旗川・赤見 (10月1日からスタート)	地域包括支援センター 佐野厚生(佐野厚生総合病院内)佐野市堀米町1728番地 ☎27-0100
赤見・田沼・田沼南部・栃本 田沼北部・三好・野上 戸奈良・新合・飛駒	田沼・田沼南部・栃本 田沼北部・三好・野上 戸奈良・新合・飛駒	地域包括支援センター 佐野市民病院(佐野市民病院内)佐野市田沼町1832番地1 ☎62-8281
葛生・常盤・氷室	葛生・常盤・氷室(変更なし)	地域包括支援センター くずう(葛生あくど保健センター内)佐野市あくど町3084番地 ☎84-3111

## 佐野市都市計画マスタープラン(素案)についての地域別説明会を開催します

市では、平成20年度に策定した都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを進めてきました。策定から約10年が経過し、市の社会情勢が変化したこと、平成29年度に第2次佐野市総合計画基本構想を策定したことから、計画を見直し、長期的な視点での都市の将来像を明確にするために、新しい「都市計画マスタープラン」の策定を進めています。

この度、素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見をお聴きするため、地域別説明会を開催します。

### ▶地域別説明会日程

地域名	対象地区	開催日	会場
佐野東部地域	界、犬伏地区	9月14日(金)	文化会館 201号室
佐野西部地域	旗川、吾妻、赤見地区	9月18日(火)	旗川地区公民館・コミュニティセンター ホール
佐野中央地域	佐野、植野、堀米地区	9月19日(水)	佐野市中央公民館 第1・2会議室
田沼地域	田沼、田沼南部、栃本、田沼北部、戸奈良地区 および三好地区の一部(都市計画区域内)	9月26日(水)	田沼中央公民館 視聴覚室
葛生地域	葛生地区および常盤地区の一部 (都市計画区域内)	9月28日(金)	葛生あくどプラザ 小ホール

▶時間＝各日午後7時～8時 ※申込は不要です。直接会場へお越し下さい

■問合せ＝都市計画課 ☎(20)3100



## 9月10日は「下水道の日」 この機会に下水道への理解を深めましょう！

### ●油やゴミを下水道に流さないでください

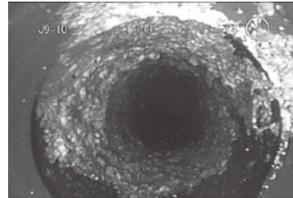
下水道に油やゴミなどを流してしまうと、下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。

☆家庭では…

- ・鍋や皿についた油は拭き取ってから洗うようにしましょう
- ・古い油は新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品で燃えるゴミとして出しましょう

☆飲食店では…

- ・定期的にグリーストラップ(油除去装置)の清掃をしてください
- ・特に油が多いものは、流さないで別に処理してください



正常な下水管きよ(上)と油が付着した下水管きよ(下)

### ●接続工事は市指定の工事店へ

市では、排水設備工事を行うのに必要な知識と技術を持った「指定工事店」を指定しています。トイレや台所、風呂場などを公共下水道へ接続する工事は、「指定工事店」でなければ施工はできません。

また、下水道に接続したのに、下水道使用料の請求がないといった場合は、「指定工事店」以外の業者が工事を行った可能性があります。不良工事により適切に下水が流れないなどのトラブルが発生する可能性もありますので、心あたりの方は下水道課へご連絡ください。

### ●こんなときは届出が必要です

次のような変更があった場合には、届出をされないと下水道使用料が正しく計算されないため、ご連絡をお願いします。

- ・井戸水を使っているご家庭で、世帯の人数が変わったとき
- ・上水道や井戸水の使用を追加または廃止したとき
- ・増築や改築などで水道メーターの増設または口径変更を行ったとき
- ・建物の建て替えなど下水道設備を撤去した場合で、上水道のみを継続して使用するとき

### ●訪問販売にご注意ください！

「市から委託されて宅地内の排水管や汚水ますの点検・清掃に来た」「すぐに清掃しないと詰まってしまう」などと言葉巧みに契約を迫ってくる訪問販売の相談が市内でも報告されています。

宅地内の排水設備は、特別な場合を除いて、市が宅地内の排水設備の点検・修繕・清掃を行うことはありません。必要がないと思ったらはっきりと断り、不審に思った際は下水道課へご連絡ください。

■問合せ＝下水道課 ☎(23)1120 ※詳細はホームページ「佐野市 下水道」で検索

市役所1階の〈ろうきん〉ATMをご利用ください！



給与・年金  
振込は  
ろうきんへ



【ATM稼働時間】平日8時45分から18時まで  
中央労働金庫佐野支店 TEL.0283-24-8185



「(株)防除プロジェクト」の  
**朽木消毒**

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!  
まずは見積もりから安心プライスで施行致します。

ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ等害虫のことなら何でもご相談ください  
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

害虫駆除なら 朽木消毒 検索

☎0282-62-5679 ☎090-1816-2266

